

回 覧

令和元年11月5日

各位

かすみがうら市長 坪 井 透
(公印省略)

下水道管 管路清掃業務のお知らせ

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、皆様におかれましては、日頃より市の下水道行政の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、下記のとおり管路清掃を実施いたしますので、期間中は、皆様方の通行等にご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 業務名 下水道管 管路清掃業務
- 場 所 かすみがうら市 大和田・下大堤・三ツ木 地内
(別紙位置図参照)
- 規制期間 令和1年11月11日～令和1年12月17日
(9:00 ～ 17:00) (内3日程度)
- 請負業者
株式会社 日高建材
代表取締役 日高 正司
0299-57-3322
- 通行規制 片側交互通行及び全面通行止め

※期間中、全ての日程で通行規制がかかる訳ではありません。

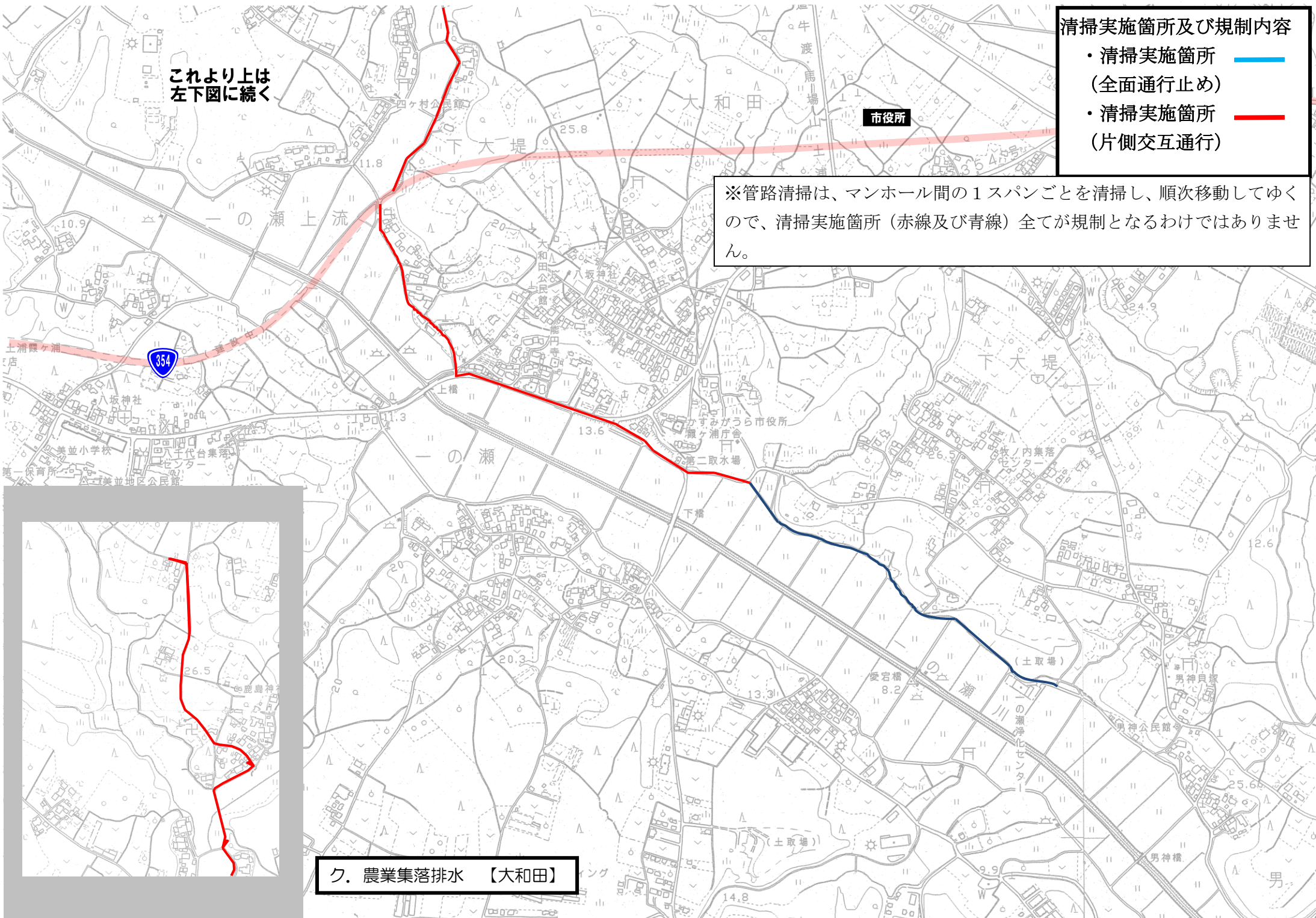
工程・天候等により通行規制の有無がありますのでご了承ください。

【お問合せ先】

かすみがうら市 建設部 下水道課 工務係
029-897-1111 (内線5123) 担当：富島

1:50000

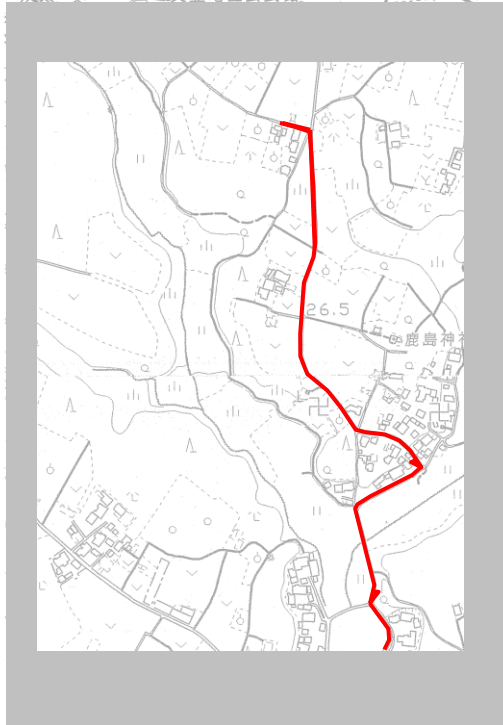




清掃実施箇所及び規制内容

- ・ 清掃実施箇所 (全面通行止め) —
- ・ 清掃実施箇所 (片側交互通行) —

※管路清掃は、マンホール間の1スパンごとを清掃し、順次移動してゆくので、清掃実施箇所（赤線及び青線）全てが規制となるわけではありません。

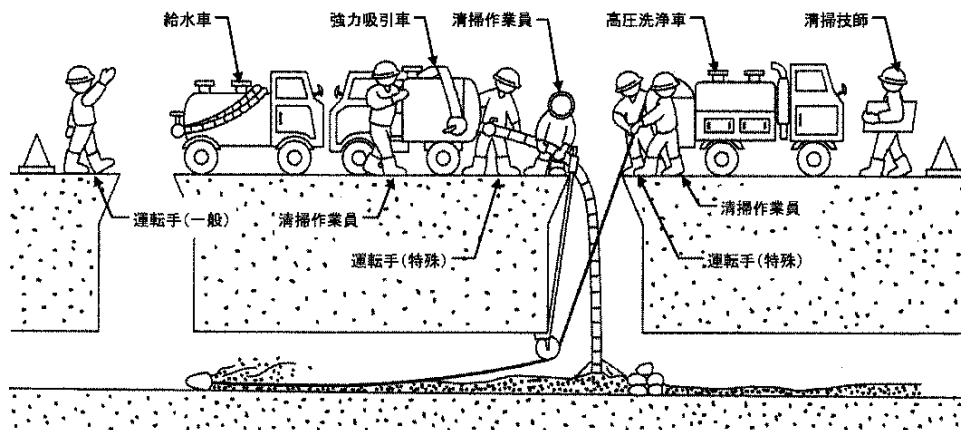


ク. 農業集落排水 【大和田】

作 業 概 要

高圧洗浄車から噴射される水量及び水压の力を利用して、管渠内に堆積した土砂等を下流マンホールに寄せ、マンホール内の土砂等は強力吸引車を使用して除去する作業である。

- ①作業スパンの下流マンホール蓋を開ける
- ②清掃箇所に清掃車の作業帯を確保し、誘導配置する。
- ③高圧清掃車で管渠内を清掃し強力吸引車にて土砂を吸引運搬する。
- ④高圧洗浄車の洗浄水用補給は給水車にて行います。
- ⑤吸引された土砂等は処理施設まで運搬されます。



高圧洗浄車清掃工の作業模式図